

令和元年度第9回庁議 会議録

[日 時] 令和元年12月24日（火）9時5分～11時33分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長
建設部総括次長 農業委員会事務局次長 代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 令和元年度部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について
(各部局)

(2) 次期総合戦略について（企画部）

3 協議事項

（なし）

4 連絡事項

(1) 国土強靱化地域計画の策定について（市民部）

(2) 内部統制に依拠した監査等の実施に伴う資料の提出について（監査委員事務局）

5 その他

(1) SDGsの研修について

1 市長あいさつ

おはようございます。

先週19日（木）に12月議会が閉会したが、部局長さんには、議会对応について、お世話になった。

さて、今年もいよいよ残り7日となったが、各部局・各課所において、今年やり残したことはないか、今一度確認いただくとともに、準備万端で新しい年を迎えること

ができるよう、対応をよろしくお願ひしたい。

本日は、「令和元年度 部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について」各部局から報告をしていただく。

次に、「次期総合戦略について」企画部から説明をしていただき、その後、連絡事項として、市民部から「国土強靱化地域計画の策定について」、監査委員事務局から「内部統制に依拠した監査等の実施に伴う資料の提出について」連絡していただく。

本日の庁議は、11時30分に終了することを目標とする。

2 議題

(1) 令和元年度部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について (各部局)

市長	<p>「令和元年度部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について」であるが、前回は、8月5日開催の第5回庁議において、7月末現在で、当初の目標と比較して進捗状況が遅れている項目について報告いただいた。</p> <p>今回は、それらの項目の、その後の進捗状況並びに今後の取り組みで伝えておきたい点等について、ご報告いただきたい。</p> <p>その後、質問をさせていただく。</p> <p>長くなるので、3部局ずつ報告をお願いしたい。</p> <p>まずは、企画部、総務部、福祉部より願ひする。</p>
企画部長	<p>企画部から、まず、「公共施設再編計画の推進」については、庁内検討委員会において、方針決定の必要がある6施設について協議を行っており、取りまとめた内容を、来年2月の「行政改革推進委員会」において報告する予定にしている。</p> <p>次に、「広報・広聴機能の強化」については、まず、市政だよりについて、市民モデルの活用や誌面構成を工夫し、特集記事(12月号 認知症)等の充実を図っている。また、LINEを活用した情報発信を9月から開始し、現在920人の方に登録をしてもらっている。さらに、来春高校を卒業する高校3年生の方に申請してもらえよう検討を進めている。</p> <p>次に、「ICTの利活用」については、各種業務プロセスの自動化に向け対象業務の洗い出し中であり、大きな効果が見込まれる優先順位の高い業務から分析を行い、業務プロセスの見直しを実施していく。現在、保育所の入所選考について、AIを活用し</p>

<p>総務部長</p>	<p>た業務プロセスの導入を進めており、来年の試験運用を目指している。また、A I 総合案内サービスの実証実験を、県・市町連携で実施し、来年度の本格実装に向け、現在、準備を進めている。</p> <p>次に、「近代化産業遺産の保存活用の充実」については、旧端出場水力発電所について、二次構台等の完成に続き、法面補強工事も完了予定である。また、周辺整備として、ヒマラヤ杉の撤去、水車移設に伴う仮撤去も完了している。</p> <p>住友山田社宅については、令和2年度に別子鉱業所長社宅、化学幹部社宅の電気、消防設備、照明、仮駐車場の整備を行い、この2棟の仮オープンを目指す。</p> <p>次に、「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」については、旧若宮小学校改修の実施設計業務委託契約の中で、改修設計及び工事費用の算出を進めており、今後、地方創生拠点整備交付金、地域再生計画の申請等を経て、2月補正予算で工事費を措置する準備を進めている。</p> <p>最後に、市長公約「友好・連携都市の拡大」については、昨年協定を締結した愛知県大府市との相互訪問による交流のほか、銅山や住友グループにゆかりのある市、町と、今後の都市間交流の可能性について確認と情報収集を進めている。</p> <p>総務部からは13件のうち4件について説明する。</p> <p>まず、「定員管理計画の策定)」については、行政改革推進委員会での協議結果を踏まえ、消防定数30人増などの職員定数条例の改正案を12月議会に上程し可決された。</p> <p>また、各部局から12月6日までに提出してもらった令和2年度定員管理関係調査表を精査するとともに、1月には部局長を対象としたヒアリングを行い、令和3年4月採用を見通した採用計画を踏まえた定員管理計画を策定することとしている。</p> <p>次に、「人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）」については、現在管理職を対象に実施している「目標管理による業績評価」については、部長・次長・課長級は評価項目 先見性に、主技幹・副課長級は評価項目 業務改善に、業績評価の目標管理記録シートの結果を入力することに変更し、令和元年12月支給の勤勉手当に反映している。</p> <p>「人材の育成」では、職員提案の実施や若手職員を中心とした政策形成研修を計画的に3回実施することとしている。</p>
-------------	---

<p>福祉部長</p>	<p>また、庁議で提起された「3C職員」の見直しを踏まえ、人材育成基本方針の内容等について、庁内の意見集約を進めている。今後、庁内意見を踏まえ、1月庁議で見直し方針を提議していくこととしている。</p> <p>次に、「市庁舎等大規模修繕等の検討」については、庁舎については市庁舎大規模修繕工事基本設計業務を委託し、現在、修繕・改修項目ごとの費用を精査中である。</p> <p>この中で天井裏等にある配管について更新をする必要性が高いとの報告を受けた。このことにより、フロアごとに移動しながら、天井を落とし、工事を行う居抜き工事を検討する必要性が出てきた。よって、消防庁舎を移転先としての検討も要することとなるので、現在、委託している構造検討業務の結果も踏まえ、再度、消防庁舎の利活用について協議を行う。</p> <p>最後に、「コンビニ収納科目の拡大」については、市政日より、HP、インフォにいほま等による周知に努め、利用実績については、上半期までに固定資産税12,851件、軽自動車23,799件、市県民税4,983件の合計41,633件の納付件数があった。納期ごとの実績として市県民税1期についてはコンビニ納付の利用者は33.7%で、納期内納付は昨年度より約4ポイント増加している。今後も、引き続き周知に努め利用促進を図るとともに、今年度の全体の状況が明らかになった時点で効果検証や課題面の整理を予定している。</p> <p>福祉部から説明する。</p> <p>まず、「生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施」については、相談件数、支援計画作成件数等は、昨年実績並みで推移している。今年度のまちづくり校区懇談会で、独居高齢者が、電気・水道等のライフラインが止められていた事例についての報告があったことから、福祉部内だけでなく、収税課や上下水道局等の市民対応窓口の関係課所との庁内連絡会を開催し、生活困窮者を把握した場合の生活困窮者自立支援制度の利用勧奨について、連携強化を図った。</p> <p>次に、「地域包括ケアシステム構築に向けた各種事業の効率的推進」については、校区ケアネットワーク推進協議会及び第2層協議体を整理する方向でアンケート調査を今月実施し、その結果を今後分析し、地域包括支援センター協力機関（ブランチ）と協</p>
-------------	---

	<p>議を行い、今年度中に方針を決定する予定である。</p> <p>次に、「東新学園の建て替え」については、法人と情報を共有しながら愛媛県への児童施設設置計画書を予定通り提出した。また、法人において施設の基本設計にとりかかっており、1月に施設整備協議書を県に提出する予定である。国・県からの施設整備補助金の不足分については、市で対応できるよう、補助金交付要綱を作成中である。</p> <p>次に、「地方創生に向けた子育て支援の充実」については、保育料無償化に伴う条例・規則の改正は予定どおり9月議会で議決を受け、終了した。また、11月30日に第1回の「子育て応援フェスタ」をあかがねミュージアムにおいて開催し、2千人を超える入場があった。各子育て支援拠点が企画し工夫した催しを実施したが、今年の反省も踏まえ、次年度の開催につなげていきたいと考えている。</p> <p>次に、「救急医療体制の確保」については、現在の休日夜間急患センターの賃貸借契約について、令和5年度末までの延長を行い、来年度、新施設の建設計画スケジュールを決定する予定である。</p> <p>最後に、「健康都市づくりの推進」については、市民アンケート調査結果や健診・医療・介護データ等を活用し現計画の評価を行い、第2次元気プラン新居浜21後期計画及び第2次食育推進計画の素案を作成した。</p>
市長	<p>ここまでの説明について、何かご質問、ご意見はないか。</p>
副市長	<p>総務部の「市庁舎等大規模修繕等の検討」の報告の中で、居抜き工事をしないと書けない書き方になっているが、かなり影響が大きい。消防庁舎のこともあるので、基本設計業務の中間時点で一度庁内協議を、という話だったと思うので、もう一度庁内で検討するようにしていただきたい。消防庁舎も使えないということになり、かなり影響が出てくるので、総務部内での結論ではなく、庁内協議を経ての結論にしていきたい。</p>
総務部長	<p>了解した。</p>
市長	<p>構造検討業務というものは、いつできるのか。</p>

総務部長	<p>今度の業務委託が今年度中なので、その業務の中で出てくる。その結果も踏まえて協議をしたい。</p>
市長	<p>企画部の「公共施設再編計画の推進」で、説明の中で6施設挙げたが、ここに学校等は含めないのか。</p>
企画部長	<p>学校は将来的に統廃合ということになるが、そこはまだ、この中には入っていない。</p>
市長	<p>公共施設再編計画は学校や幼稚園、保育園等も含めて作成するという事ではないのか。</p>
企画部長	<p>最終的には公共施設の総面積を3割減らすという大きな目標があるので、学校等も含めて将来の見通しを立てないといけない。ただ、学校であれば、教育委員会の方でもっと詰めてもらわないといけない。</p>
市長	<p>もちろん、個々の部局でやってもらわなければならないが、全体的にいつまでにとりまとめるという方向はないのか。</p>
企画部長	<p>そこまで具体的なものはきまっていない。保育園はさきほどの説明にもあったが、全体計画を作るということである。小中学校についても現在検討を進めていただいているので、大きな計画が出てきたら、政策会議等で協議するという流れになる。</p>
市長	<p>他の大規模施設等に絡んでくるので、全体をどう進めるか方向を示さないと、いつまでも場当たりにやっていたのではいけない。今すぐにではできないと思うが、当面は各部局で方向を出してもらい、それを取りまとめていただきたい。</p> <p>「広報・広聴機能の強化」のうち、SNSを活用した広報の状況で、LINE等の報告があったが、進んでいるのか。あまり見えてこない。</p>
企画部長	<p>LINEについて900人というのは決して多い数字ではな</p>

市長	<p>い。内容が少し硬い。もっとやわらかい表現でも良いと思う。</p> <p>職員が使っているのであれば、職員がLINEを使って広報することはできないのか。全員が営業マンになれないか。</p>
企画部長	<p>検討する。</p>
市長	<p>「ICTの利活用」で、クラウドの検討状況はどうなっているのか。少しは進んでいるのか。</p>
企画部長	<p>いろいろ思惑があるので、なかなか進まない。それぞれの基幹システムの更新時期が見えているので、今の段階では、令和3年に業者を決定したいというスケジュールは立てている。</p>
市長	<p>今治市も含めて東予4市長がやらないといけない、という事になっているので、前向きに進めていただきたい。</p> <p>保育所の入所選考について、AIを活用した業務プロセスの導入を来年するという事だが、これは単に募集を集計するという、職員が手作業でしていたものが出来るという事か。</p>
福祉部長	<p>入力の段階からできている。</p>
選挙管理委員会事務局長	<p>人が行っていたものを自動的にできる。ほぼ近い状況までできている。</p>
市長	<p>これを導入すれば、年度途中の待機児童が減るという事は出来ないのか。</p>
福祉部長	<p>そこに連携はしていない。</p>
教育長	<p>職員の事務改善という側面だろう。</p>
市長	<p>いままでどれくらいかかっていたのか。何人が何日かかっていたのか。</p>

福祉部長	12月末までに受け付けた約3,000件を1月の1か月でチェックしていた。
市長	チェックもできるのか。入力したもののチェックは結局必要になるのではないか。
福祉部長	今回のシステムは入力がかかりしやすくなっている。
市長	単に職員の省力効果だけではなく、市民サービスの向上を図れるようなAIの活用を考えていただきたい。
	「近代化産業遺産の保存活用の充実」で、自転車道の起終点を整備していただきたい。
企画部長	前回の指示事項にあったので、現在、起点・終点到看板を立てられないか鉦山と話を進めている。
市長	延長の関係、山根の方は管理者の関係でダメなのか。
企画部長	下部鉄道の山根から南は出来ない。
市長	山根の駅までは延ばせるのか。
企画部長	駅舎は上部東西線のあたりなので、現実敷地がない。住宅になっている。
市長	始まりがどこかわからない。
企画部長	今整備を予定しているのはコープ山根店の西側である。その付近が駅舎だった。
市長	起終点を明確にしていきたい。
	「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」で、若宮小学校の設計はしているが、事業の内容がわからないので、どの部屋を何にするか、説明していただきたい。

企画部長	後程説明する。
教育長	地元との合意は終結しているのか。
企画部長	<p>避難所として校舎の2, 3階の確保について、若宮には高い建物が無いので、リカレントルームやコワーキングスペースにしていたら避難所として利用できない、と言われる。その時は業務は停止し、避難所を優先すると説明はしているが、防災計画上面積で割っているので、1フロアー200人をどうやって収容するのか、等指摘されている。</p> <p>そこは理解してもらわないと前に進まない。 あと1回最終説明してほしいと言われている。</p>
市長	教育委員会との絡みもあるが、いきがい創造学園との絡みもでてくる。
企画部長	それは前提とはしないということで進めている。貸し部屋としては使ってもらえるが、移転を前提とした利用はできない。
教育委員会事務局長	それはこちらも了解している。
市長	<p>「シティブランド戦略の着実な推進」で、ネットワーク会議は毎月しているのか。何に生かされているのか。何が出来たか、総括していただきたい。</p> <p>「コンビニ収納科目の拡大」でコンビニ収納率はどれくらいなのか。</p>
総務部長	市県民税で言うと、1期目でいうと、33.7%。固定資産の率は調べて報告する。
市長	「東新学園の建て替え」の額は、国庫補助の決定はいつくらいになり、市がいくら負担しないといけないのかはまだ決まっていないのか。

福祉部長	来年度になってからになる。そもそも申請自体が4月になって なので、6月くらい。
市長	補正になるか。
福祉部長	補正の予定である。
市長	令和3年4月開設はいけるのか。
福祉部長	いまのところその予定である。8月までに着工する予定であ る。
市長	「公立保育園の改修」について、先ほどの公共施設再配置計画 と絡んでくる。
福祉部長	11月に子育て支援課でたたき台は作成した。企画部と話をす る中で手直しをしている。福祉部として一定の方針、これで行こ うというものを出不ないと進まないなのでその段階である。
市長	幼稚園も含めて考えているのか。
福祉部長	公立幼稚園も含めている。ただ、廃止については、福祉では言 えない部分なので、一応公立幼稚園も含めての再配置計画を作成 中である。
市長	企画のほうで、学校・公民館等も含めてまとめていただきたい。 「医療費適正化事業の推進」で、国保の受診率がなかなか上が らないのは何かインセンティブがいるのではないか。受診しないと ペナルティがある等。
福祉部長	ペナルティは難しい。インセンティブという点では、無料化し たことでそれ以上は無い。
市長	全国平均以上、せめて並にはもっていかないといけない。交付

	<p>金等も割落としされている。</p>
福祉部長	<p>ほかの物も含めて、新居浜市は悪くないが、受診率のところが悪くない。意識の問題がある。市民の意識をいかに変えていくか、という事になる。</p>
市長	<p>逆に受診した人の保険料を安くする等。</p>
福祉部長	<p>これをすればこうなる、という市民にとってわかりやすいものがあれば良いと思う。</p>
市長	<p>「健康都市づくりの推進」で、大府市がやっているTANITAの件は検討しているのか。</p>
福祉部長	<p>福祉部で来年度実施したいという要望はしているが、財源が必要になるので、大府市と同じように財源を確保できたら問題はないが、ダメだった時の可能性を探っている。財源が確保出来たら実施したい。大府市と市同士の競争ということも可能かと思う。</p>
市長	<p>西条市がやっているのではないか。</p>
福祉部長	<p>西条市は一般財源をおそらく1,000万円以上投入して実施している。本市は、一般財源で1,300万円というのはむしろかしいという事である。</p>
市長	<p>健康寿命の延伸というものが目的ではないのか。目に見える目標を立ててほしい。</p>
市長	<p>次に、市民部、環境部、経済部より願います。</p>
市民部長	<p>市民部からは、3項目について説明する。 まず、「地域コミュニティの再生」については、コミュニティ再生事業交付金のうち、コミュニティ活性化事業交付金について、これまで毎年90万円を各校区均等配分していたものを、来年度から、40万円を均等配分とし、残る50万円は各校区の世帯数の割合に応じて傾斜配分するよう配分方法を見直し、その結</p>

果、一番低い別子・大島が40万円で、一番高い中萩が183万6千円という金額となる。また、支出内容についても、夏祭り・観月会・運動会・地域イベント等の親睦・交流事業の支出については、交付金全体の3分の1以内とするよう見直すこととし、今後、具体的な内容を整理していく予定である。

協議会型地域運営組織については、いわゆる自治会と公民館の融合という方向で、協議会型地域運営組織の設置と、公民館のコミュニティセンター化について、教育委員会と協議し、また公民館への聞き取り調査を行うなど、新居浜市としての考えをまとめるべく、検討を進めているところである。並行して来年2月の検討委員会の立ち上げに向け、明日、愛媛大学の前田教授にお会いする予定で、引き続き、改めて、年明け以降、取り組み方法やスケジュール等について、教育委員会と協議を進めていきたいと考えている。

次に、「ボランティア活動の普及」について、花いっぱいのもちづくりについては、市内の主要道路何路線かをフラワーロードとして整備することを考えているが、例えば、駅のシンボルロードは9割以上にツツジが植わり、またイオンの東側の通りはガードフェンスが整備されており、直植えで花いっぴいを展開することは難しい状況であり、おしゃれなフラワースタンドを何メートルおきかに設置し、花いっぴいを展開したいと考えている。定番だが、冬場には、フラワースタンドの周りをイルミネーションで彩るなど、インスタ映えするような、おしゃれな取り組みができればと考えている。事業の実施に当たっては、協賛制度を活用し、フラワースタンドの協賛広告代として、一口1万円の協賛金を企業・団体・個人・店舗等からいただき、協賛金は、新たな基金を設けて積み立て、花いっぴい事業の財源として活用する。花の調達については、市民部として愛花人や小中学校の協力、また水やりについては、周辺自治会やボランティアにお願いしていく。なお、初期投資として、フラワースタンドの設置、花の材料費等が必要となるが、市民部が制度設計・事業実施を行い、フラワースタンド設置や散水栓等のハード面の整備・調整は建設部にお願いしたいと考えている。なお、同様の取り組みは、川口市においても行われている。

宿題となっているボランティアのマッチング制度については、検討中だが、今年度中には、他市の事例等も参考に何らかの形を

<p>環境部長</p>	<p>提案したいと考えている。</p> <p>最後に、「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」については、単位自治会の自主防災組織の結成促進の取り組みとして、これまで単位自治会に防災士を養成することにより、防災士を通じて自主防災組織の立ち上げを促進しようとしてきたが、結成率は57%と伸び悩んでいる。参考に、松山市の場合は、自主防災組織結成率が100%となっており、41地区761組織が結成されている。改めて、松山市の取り組みを研究し、自主防災組織の結成促進に努めたいと考えている。</p> <p>環境部からは、10項目のうち4項目について説明する。</p> <p>まず、「墓園・墓地の適正管理」について、平尾墓園については、8月に2回に分割し納入通知を発送し収納事務を行い、10、11月に管理料未納者への督促を行った。管理料の現在の納付率は95パーセント。今後は、未納者に対し1月に催告書を発送し、滞納者への対応を進めていく。また、管理料再徴収の初年度であったため、使用者より、施設管理に関する要望等が多く寄せられ、緊急性、費用対効果等を判断基準として優先順位を定め、施設改修に取り組んでいく。特に要望の多かった区画と列の表示について、12月に業務委託契約を締結し実施する。</p> <p>3墓地の市営墓地整備事業については、現在8件の再貸出許可を行い、今年度の使用料収入は7,518千円とほぼ予定通りとなっている。また、3墓地の来年度からの使用者調査については、土ヶ谷墓地から順次着手し、調査体制については、検討の結果職員での対応が効果効率的であることから、定員管理で要望を行っていく。</p> <p>次に、「斎場大規模改修」については、火葬棟改修については、3か年継続工事での1年目として8炉の内2炉の改修が予定通り11月末に完了、工事中は利用者にご迷惑をおかけしたが、火葬が増加する12月から共用開始している。</p> <p>待合棟については、市民要望が高いトイレの洋式化などの衛生設備の改修に係る計画を決定し実施設計と工事を予算要望しているが、待合棟については、具体的な改修方針と事業計画の決定に至らなかつたことから、12月に葬祭業者への簡易アンケートを実施し、改善点を整理したのち、改修内容を年度内に取りまとめる。</p>
-------------	--

経済部長

次に、「省エネ・新エネ設備導入支援事業の拡充」については、12月上旬には交付決定件数が、家庭用蓄電池 44件、ZEH 20件となり、予定補助金が満了し現在ホームページに受付終了の告知を行うとともに、窓口での説明を行っている。想定以上の需要があることから、これを踏まえ来年度は、より拡充し予算要望している。

最後に、「ごみの有料化の検討」については、家庭ごみ一部有料化について、廃棄物減量等推進審議会を昨年度から計4回開催し、本年10月に答申をいただいた。現在、答申に基づき部内で計画案策定に向けての協議検討を進めており、年度内での庁内の方針決定を目指していく。

経済部からは、5項目について説明する。

まず「企業誘致及び企業留置の推進」については、現在、黒島ドッグパーク跡地は整備が完了し、入札参加申込みを（12月10日から）1月20日まで受け付けているところで、2月13日に入札を予定している。また、来年度、工業用地として、垣生工業用地内の市有地約5千㎡を整備し、分譲する予定である。次期工業用地についても関係機関と協議を進め、早期に候補地を決定する。

次に、「商店街の活性化」については、商店街連盟において「銅夢にいほま」での食市場化に向け、来年度の国の補助事業の申請に向け準備を進めており、管理運営主体の法人を9月に設立（株銅夢市場）した。来年度の国の予算概要が明らかになり、今年度と同じような補助事業が実施されるようなので、食市場化について早急に庁内で意思決定したいと考えている。

次に、「公共交通体系の確保・維持（生活路線バス・デマンドタクシー）」については、川西地区での循環バスの導入について、瀬戸内運輸と協議したところ、導入した場合、人手不足等により、最低でも既存バス路線の約25%を減便する必要がある、また、試走については難しいとの回答があった。タクシー組合とも協議したが、本走を行う条件で試走は可能とのことで、現在試走の見積依頼を行っているところである。改めて、問題点等を整理し、報告、協議させていただく。

次に、「観光宣伝の充実」についてのうち、特に4月20日から開催された「えひめさんさん物語」については、全庁的な御協

	<p>力もあり、11月24日に閉幕した。次年度以降については、現在、愛媛県と三市で、協議を行っているところであるが、これ以外に「オープンファクトリー」など比較的評価が高かったプログラムについては、市独自事業での実施に向け予算要望を行っている。</p> <p>最後に、「別子山支所の移転」については、12月議会で改修工事の補正予算を計上し、令和2年2月に発注予定である。また、機械、電気工事及び各システムの移設についても、来年度発注し、10月末の工事完了を予定しており、完成後支所機能の移転を予定している。</p>
市長	何かご質問、ご意見はないか。
副市長	環境部の「ごみ有料化の検討」について、先日議会でも言われたが、やるのならいろいろな課題を潰していかなければいけないが、年度内にその見込みはあるのか。
環境部長	いろいろな課題をいただいている内容について、実施する上の具体的な検討に入っており、2月に政策会議等で説明をし、年度内に方針決定を目指したいと考えている。
副市長	「し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業」の中で、衛生センターの跡地利用について、土砂災害警戒区域等でなかなか難しいのか。解体撤去に費用がかかることもあり、議会でも令和2年位にはどうするのかという話が出てきそうなので、早めに検討し、ある程度どうするのか決めないといけない。
環境部長	現在庁内でどのような利用ができるか調査が終わったので、現在部内で検討している。少なくとも来年度には決めないと考えている。
副市長	早めにお願ひしたい。
	経済部の「公共交通体系の確保・維持（生活路線バス・デマンドタクシー）」で、瀬戸内運輸とはどこまで話をしているのか。

経済部長	瀬戸内運輸は試走は難しいという回答があり、現在はタクシー組合と話をしている。
副市長	瀬戸内運輸に言っておくことがあるのであれば言う。
市長	循環バスについて後でいろいろ教えていただきたい。
市民部長	市民部の「地域コミュニティの再生」の地域運営組織については、公民館とよく話をし、いつ頃までに庁内の方針を出すのか。
市長	年度内に新居浜市の考えを整理したいと考えている。その考えを庁内、外部にコンセンサスを得るのは来年度以降になるかと考えている。
市長	「ボランティア活動の普及（ボランティアポイント制度）」の花いっぱい運動は市民部が担当部局で行うという事で良いか。
市民部長	制度設計、事業実施は市民部で行う。ハード面については建設部をお願いしたい。
市長	環境部・建設部と協力をお願いしたい。さきほど報告された通りにできれば良い。
市民部長	当初予算に間に合うかどうかというところで厳しいことも有るので、建設部と相談して行いたい。
市長	なにか一つでもできれば良い。
市民部長	「縁結びサポート事業」についても頑張ってもらっているが、成婚数はどうなのか。
市民部長	令和元年度でいうと、えひめ結婚支援センター分が11組、愛結びが6組、計17組である。
	成果が出ている。

市長	「窓口市民満足度の向上」のおくやみコーナーも好評なのでこれからもお願いしたい。
	「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」について、松山が100%に対し新居浜が57%という事なので推進をお願いしたい。
市民部長	抜本的な考え方を考えるタイミングではないかと思っているので、その辺りも含めて考えたい。
市長	環境部の「斎場大規模改修」のうち12月供用開始というのは、全部ではないのか。
環境部長	8炉のうちの2炉である。今年度2炉、来年度4炉、最終年度が2炉の予定である。
市長	令和3年完了でよいか。
環境部長	そうである。
市長	衛生センターの跡地利用については先ほど話したようにお願いしたい。
	経済部の「企業誘致及び企業留置の推進」で民間も含めた工業用地の予定一覧を持ちたいが無いか。
	どこにどのような土地があるのかを、皆が周知していないと、PRするにもできない。無いか。
経済部長	早急に作成する。
市長	「商店街の活性化」について、補助金はつきそうなのか。
経済部長	今年度は国の予算が50億円だったが、来年度は30億円である。付くか付かないかは出してみないとわからない。
市長	付いたらやる気なのか。

経済部長	補助金が付くことが前提である。補助金が無くてはできない。
市長	「雇用対策（人材確保）の充実」のコーディネーターについて、具体的な実績は出ているのか。採用に結び付いたものはあるのか。
経済部長	会社訪問の数字の報告は受けている。上半期約80社回って、下半期も80社目指して回っている。また、会社見学をして今のところ2名採用となっている。
市長	「観光振興計画の着実な達成」の中で、観光ガイドの窓口一本化はできているのか。マイントピア等。それと合わせてガイドの養成について、当初予算を付ける等、市も積極的に取り組まないといけないのではないか。窓口の一本化と合わせてやったほうが良いのではないか。
経済部長	窓口については、マイントピアに設置する方向で話を進めている。
市長	「新居浜ブランドの創出・育成」で、新居浜硝子は難しいようだが、銅製品についてよろしく願います。
経済部長	来年度の予算要望を行っている。
市長	どんぶり選手権は行ったが次にラーメン選手権等何か考えていないのか。
経済部長	何にするかはまだ検討中だが、来年度も実施する方向である。
市長	「森林の整備（別子山地域森林整備事業）」で、木材センターの整備方針・計画等は林業との中ですか。
経済部長	まずは第一段階として、えひめ産業振興財団にお願いして、木材センターの企業としての経営課題の洗い出しをしてもらっている。それを受けて、林業も交えて考えたい。

<p>市長</p>	<p>他にないか。</p> <p>次に、建設部、議会事務局、上下水道局より願います。</p>
<p>建設部総括次長</p>	<p>建設部からは、14項目のうち5項目について説明する。</p> <p>まず、「JR新居浜駅周辺整備」については、令和元年6月及び9月の市議会定例会において、「本年度中に方向性を示したい」としている。このため、先月には、持続可能なコンパクトなまちづくりを行うため、立地適正化計画に即した新居浜駅周辺の整備について、駅の北側と南側の一体的利用の必要性等を考慮した建設部の案を企画部へ提案させていただいた。今後、市民文化センター整備事業、総合運動公園構想等、新居浜市全体としての公共施設の適正配置や複合化等の観点からも、他部局の関連する事業計画との整合を図り、目指すべき1案に絞り込みの後、広く市民の意向を把握していきたいと考えている。</p> <p>次に、「地籍調査の推進」についてのうち、「新居浜市総合運動公園構想」予定地の地籍調査に、平成30年度から観音原町の一部で着手をしている。令和元年度は、光明寺の一部117haに着手し一筆地調査を実施中である。令和2年1月10日から観音原町の一部の調査地区の閲覧を予定している。</p> <p>次に、「主要幹線道路の整備（市道）」についてのうち、「平形外山線」については、移転先墓地の造成工事がほぼ完成し、令和2年1月中旬から起業地内の墓石移転が可能となる予定であり、今年度中に墓地の移転補償契約を完了させ、令和2年度内の道路拡幅完成を目指す。</p> <p>次に、「公営住宅建替推進事業」については、東田団地既存入居者の仮移転が9月上旬に完了し、引き続き解体工事を施工中で進捗率は40%である。また、新設する1号棟の地盤調査が終了し、実施設計業務の進捗率は約70%で、解体工事及び、実施設計業務共に令和2年2月末の完成を予定している。</p> <p>最後に、「空き家対策の推進」については、新居浜市が「特定空家等」と認定している3件のうち、改善に向けた対応が見られない2件について説明する。1件目については、幾度かの面談協議により、令和2年度の「老朽危険家屋除却事業補助金」を利用して解体したいとの意向が示された。2件目については、相続人不存在のため再度相続人の調査を行うとともに、略式代執行も含</p>

<p>議会事務局長</p>	<p>め今後の方針を検討する。</p> <p>議会事務局から、「議会の活性化」について説明する。</p> <p>「11月30日現在の進捗」を書いているが、既に愛媛新聞の報道（12/20金）があったとおり状況がかわっているので、現時点での状況報告をさせていただく。常任委員会の体制については、前回報告の通り、6月に開催した議会運営委員会において、「次回4年後の市議選までに協議・決定すればよい」、とされてたが、今議会で承認をされた「庁内の組織機構改革」に伴い、常任委員会の名称変更を行う必要が生じたことから再度12月12日、19日と議会運営委員会で協議した結果、委員会審議をより活性化するため、来年4月以降は、常任委員会数を3委員会へと減らし、各委員会毎の最低委員数は8名（9.9.8名）となる運びとなっている。なお、危機管理を所管している「市民環境部」、「消防本部」は一つの委員会にまとめる、との共通認識はできており、1月の議会運営委員会にて具体的な「常任委員会の名称」、「各委員会毎の所管」等の協議を詰め、2月議会に「委員会条例の改正案」を上程する予定としている。</p> <p>また、「市民との意見交換会」については、11月19、20日に、常任委員会毎に個別テーマを設定し、フォーラム形式にて意見交換会を実施したところで、来年は委員会が3つになることもあり、いただいたアンケート結果などをもとに、委員会毎の意見交換時間を長くするなど、市民の皆様とより活発に意見交換できる方法を検討していく予定である。</p>
<p>上下水道局長</p>	<p>上下水道局では、4項目について進捗状況を説明する。</p> <p>まず、「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」について、9月30日に統合協定書の締結を行った。それに基づき水道料金相当額の徴収のため、現在、組合水道会計さんから事務の引継ぎを行いながら、給水台帳の整備、算定賦課業務の構築を進めている。</p> <p>次に、「水道事業経営戦略に基づく経営基盤強化策の検討」については、9月に水道料金改定までのスケジュール案を決定した。本年度は、本市の水道料金の現状と課題の洗い出しを行ったり、他市の先進事例等の調査研究、情報収集を行っている。令和2年度は、審議会を3回程度開催し、令和3年3月に答申を受ける予定である。令和3年度においては、答申を受けて会派説明や</p>

	<p>庁内協議や市民への説明を行ったうえで令和3年12月に料金改訂議案を議会提案し令和4年4月からの料金改定を予定している。</p> <p>次に、「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」については、滝の宮送水場の着水井築造工事については、9月10日に瑞応寺配水池の耐震補強工事については、11月12日に契約を締結し、令和2年3月末完成を目指し整備に着手している。</p> <p>最後に、「公共下水道事業（污水施設）・浸水対策事業（雨水施設）」について令和元年度工事発注率（11月末現在）は、污水80%、雨水60%であり、主要な工事は概ね発注している。懸案であった、慈眼寺周辺の公共下水道事業についても工事を発注している。</p>
市長	<p>何かご質問、ご意見はないか。</p>
建設部総括次長	<p>建設部の「JR新居浜駅周辺整備」について、建設部の意見はまとめて企画部にいつているという事か。</p>
市長	<p>そうである。建設部としては、立地適正化計画に基づいて、駅南の方で文化施設等の建て替え等の要素も含めて誘致したいという考えである。</p>
建設部総括次長	<p>企画部と一緒に聞かせてもらおう。アンケートは実施したのか。</p>
市長	<p>アンケートはしていない。市民意見の集約については、企画部の方で意見を集約した結果に基づいて、駅南の方向性が出るだろうということで、1案絞り込んでアンケートを実施したい。集約結果がまとまり次第アンケートを実施する。</p>
建設部総括次長	<p>「地籍調査の推進」について、来年までか。</p>
市長	<p>令和4年の3月末までの3年間実施する。</p>
建設部総括次長	<p>それまでにも用地に使用できるような資料はできるのか。</p>
市長	<p>どのような相続関係が発生しているか、所有者がどこにいるか</p>

	<p>等用地買収の前提条件の資料についてはできる。</p>
<p>市長</p>	<p>「主要幹線道路の整備推進（市道）」で平形外山線については来年度完成で間違いないか。</p>
<p>建設部総括次長</p>	<p>来年度目標である。</p>
<p>市長</p>	<p>「安全で快適な自転車利用環境の創出」で、以前に言った山田、既設の自転車道の整備もお願いしたい。</p> <p>他にないか。</p> <p>次に、教育委員会事務局、消防本部、出納室より願います。</p>
<p>教育委員会事務局 長</p>	<p>教育委員会は、22項目のうち、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、代表者会との協議は、まず、会長、副会長と協議し、方向性について一定の合意ができれば、代表者会の役員会を構成する各委員長を加えたメンバーで検討していく方向だが、現在地でのサークル活動は、創造学園開設30周年となる令和3年度までは認めてほしいとの強い要望を受けている。若宮小学校の跡地については、現在、企画部において策定している実施設計において旧若宮小学校の施設活用方法が確定次第、これまで、座学は旧若宮小学校で、という話し合いをしてきた内容の方向転換なので、園長や会長たちと今後の方向性について話し合っていきたいと考えている。</p> <p>次に、「公民館の再生（公民館と自治会の融合）」については、昨年度に引き続き、市民部地域コミュニティ課との勉強会を開催して検討を進めている。現在、担当課が各公民館・交流センターを訪問し、館長、所長との個別面談を行い、地域の実情の把握や今後に向けての課題の聴き取りを行ったところである。また、今後の公民館のあり方については、社会教育委員会議に諮問し、現在、継続して審議を行っている。</p> <p>次に、「公立学校の適正規模、適正配置の検討」については、公立幼稚園については、来年度の園児募集は今年度同様に行っ</p>

	<p>た。今後は、福祉部と共に、新居浜市の就学前の子ども全体の居場所について考えていきたい。学校については、新居浜市としての「今後の学校の在り方」の方針を策定するべく、検討を続けている。次回の会議は1月開催の予定である。</p> <p>次に、「学校給食施設建設の推進」については、川東給食センターの候補地が、地権者や都市計画法等の関係法令の規制等の問題点により、用地選定の再検討が必要となっており、計画の見直しも視野に入れて、他の選択肢も含めて、政策会議に諮っていく。</p> <p>次に、「文化センター整備方針の決定」については、第6次長期総合計画に登載できるスケジュールで方針決定を行うこととしており、現在、政策懇談会のワーキンググループ教育文化部会での検討を行っている。再編計画や立地適正化計画など各計画との整合性も図りながら、企画部や建設部と協議しながら検討を進めたいと考えている。</p> <p>消防本部からは主要な3項目について説明する。</p> <p>まず、「総合的な防災体制の強化」については、今年度予定の総合防災拠点施設供用開始に合わせて、組織機構の見直しと消防職員の定数増について、関係部局と事前協議を経て12月議会に上程した。結果はいずれも可決しており、関係規則の改正等は2月を予定している。また、救急車等の消防車両については、来年の3月までには配車予定である。</p> <p>次に、「消防団の活性化」については、消防団詰所の耐震補強工事はすべて完了し、順次、他の消防団詰所のトイレ改修など保全及び環境改善のための工事を計画に基づき実施している。また機能別消防団制度の導入については、大島地区住民及び新居浜工業高等専門学校と具体的な協議を進めており、消防団の再編成については継続的に消防団活性化委員会にて協議を図っていく。</p> <p>次に、「防災拠点施設の建設」について、9月議会にて工期を令和2年3月末までに変更し、その後は予定どおり工事が進んでおり、11月末現在で本体建設進捗率は約92%で、令和2年2月の竣工検査を経て、3月中の移転を予定している。</p>
出納室長	<p>出納室からは2点報告する。</p> <p>まず、「厳正かつ効率的な会計事務の執行」については、現地調査のための資料準備が完了し、実施課所に通知し2月末までの</p>

	<p>予定で調査を行う予定である。</p> <p>次に、「備品管理の適正性の維持・強化」については、令和元年11月6日に消防本部、議会事務局、農業委員会事務局の現地調査を実施した。適正な備品の管理及び備品台帳の記載等について指導を行った。</p>
市長	<p>何かご質問、ご意見はないか。</p>
副市長	<p>教育委員会「家庭・地域の教育力の向上」で、放課後児童クラブの高学年に拡大した実績はどうか。まなび塾の長期休暇での実績はどうだったのか。</p>
教育委員会事務局 長	<p>後で報告する。</p>
市長	<p>先日垣生の方が表彰をうけたが、地域の方がかなり活躍してくれている。地域の元気なお年寄りを活用して、放課後児童クラブやまなび塾を運営していくという方法があるのではないか。学校の先生にこだわっていると人が限られてくるので検討していただきたい。</p> <p>コミュニティスクールができたので、それを活用するのは一つの方法ではないか。</p>
教育委員会事務局 長	<p>各公民館長にヒアリングを行っているが、どこの館長もコミュニティスクールができたので、公民館での文化祭等中学生等に参加してもらえることで、非常に良くなったという話である。</p>
市長	<p>それをもう一つ頑張ってもらい、子どもの遊び相手や勉強を見てもらう等、地域で支えてもらえたら良いと考える。</p> <p>「公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討」について、先ほどの適正化でもあったが、なるべく早く結論を出して企画部に送ってもらい、総合調整をお願いしたい、</p> <p>ひとつお願いであるが、文化の振興、スポーツの振興について、例えば文化であれば文化協会の人をお願いして文化教室を開催、</p>

<p>教育委員会事務局 長</p>	<p>スポーツであれば、スポーツ振興事業団を活用して教室を開催する等できないのか。</p> <p>文化協会にはいろいろしてもらっている。</p>
<p>市長</p>	<p>こういうことをやっているというPR資料を作ってもらいたい。すでにこういうことをやっている、予算をつけてこういうことをやっていく、ということを整理していただきたい。</p> <p>「文化センター整備方針の決定」についても企画部の方で、駅南や総合運動公園、文化センター等の大規模事業を今後どうしていくか方針を決めていただきたい。</p> <p>最後に、監査委員事務局、農業委員会、港務局事務局、選挙管理委員会事務局より願います。</p>
<p>監査委員会事務局 長</p>	<p>監査委員事務局からは、「新居浜市監査基準の策定」について報告する。</p> <p>今年度当初に総務省から内部統制が整備されていない地方公共団体についても具体的な（案）が示されたため、新居浜市監査基準の素案はほぼ出来上がっている。ただ、改正地方自治法によって全ての地方公共団体に策定と公表を義務付けられたこの監査基準には、「内部統制に依拠した監査等」についての条項があり、本市が今後どのように内部統制の整備を進めていくか否かによって、今後の監査のあり方が大きく変わる。新たに監査基準を公表・施行する令和2年4月1日以降は、監査委員が自ら監査対象のリスクを識別し、そのリスクの内容及び程度を検討した上で、監査等を実施することになる。また、そのリスクの内容及び程度の検討に当たっては、内部統制の整備状況及び運用状況について情報を集め、判断するものとされている。当面の間、手探り状態で本市の事務執行上のリスクの内容及び程度を検討することになるが、改正地方自治法第150条第2項には本市のような指定都市以外の市に対しても内部統制体制の整備をするよう努めなければならないと規定されており、今後国からの体制整備促進に向けた働きかけも予想されるため、今年8月には総務部と事</p>

<p>農業委員会事務局 次長</p>	<p>務連絡の場を設けたが、今後とも情報共有を図りながら、協議を進めていきたいと思う。なお、この件については、後ほど別途時間をいただいて説明させてもらう予定である。</p> <p>農業委員会事務局は5項目のうち主な3項目の進捗状況について説明する。</p> <p>まず、「農地法関係の適正な運用」について、農地法第30条第1項の規定に基づき、毎年農地の利用状況について調査を行うこととなっており、今年も7月から8月で農地パトロールを実施した。その結果、遊休農地は72.6ヘクタールで、昨年より3.6ヘクタール減少している。なお、今年新たに遊休農地となった農地については令和2年1月末を期限として、農地の利用について意向調査を実施している。</p> <p>次に、「景観形成作物取り組み事業」については、遊休農地解消対策の一環として、市内3か所で景観作物の作付けを実施しているが、秋に予定していたコスモス園児招待は、天候不順とコスモスの育成不良により、川東地区1か所のみ園児招待実施となった。また、来年4月に実施予定のポピーの園児招待に向けて、11月に各地区で農地の耕起作業を行い、11月から12月にかけてポピーとチューリップの植え付けを行った。</p> <p>最後に、「農業委員等への女性・青年農業者の登用と農地法関係の適正な運用」について、令和2年7月に任期満了となるため、改選に向けた準備を行っているが、農地面積の減少により、農業委員会法施行令に基づき、12月議会において農地利用最適化推進委員の定数を改める条例改正を行った。これから、農業委員、推進委員及び地域での調整を依頼し、推薦等をお願いする。また、関係機関等に対しても協力を依頼し、女性や青年農業者の参画を促す。</p>
<p>港務局長</p>	<p>港務局からは、「新居浜港港湾計画の見直し」について説明する。</p> <p>昨日、四国地方整備局において、第2回四国港湾ビジョン検討委員会が開催され、ビジョンの中間とりまとめ案の協議が行われた。その中で、四国における港湾の未来像について「自然環境の変化に対応する港湾」等3点が今後戦略的に取り組む施策として決定された。「自然環境の変化に対応する港湾」については、災</p>

	<p>害廃棄物の処理に対応したがれきの仮置き場や最終処分場の確保についてビジョンの中に記載される見込みであり、現計画中未整備である港湾関連用地3.4haを当面活用できないか関係機関と協議する必要がある。また、計画の改訂についても、引き続き関係者と協議しその方向性を見出していく。</p>
<p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>選挙管理委員会からは、「投票率向上のための諸施策の検討」について説明する。</p> <p>引き続き若者の投票率向上のため、出前講座や模擬投票、高専国領祭での選挙啓発と模擬投票の実施など、一層の選挙啓発に取り組むとともに、本市のニーズに合った投票環境向上に向けての取組として、投票所への移動支援策について、今後も選挙管理委員会で引き続き検討を行っていく予定である。また、これまでの選挙において実施した事務従事者対象のアンケート結果を受けて、今年度の選挙では事務改善を実施するとともに、次期選挙においても実施可能な取り組みを進める。</p>
<p>市長</p>	<p>何かご質問、ご意見はないか。</p>
<p>農業委員会事務局長</p>	<p>農業委員会の「農地法関係の適正な運用」で遊休農地が減ったのは新たに農業を始めた人がいるということか。</p>
<p>市長</p>	<p>転用等も含めて、管理のみ、ということもある。</p>
<p>市長</p>	<p>ほかにないか。</p> <p>重要・懸案事項及び私の公約に関する進捗状況については、もう一度、今年度の取り組み結果について報告をお願いする予定としており、本日報告いただいた中で、取り組みが遅れている項目については、部局長の強いリーダーシップのもと、計画的、かつスピード感を持った対応に努めていただくようお願いする。</p>

(2) 次期総合戦略について (企画部)

<p>企画部長</p>	<p>「次期総合戦略」について説明する。</p> <p>次期総合戦略については、新居浜市人口ビジョンに基づき、2060年に本市人口9万人を維持するために、東京圏から地方への人の流れを強化し、人口減少の抑制を図っていくとともに、新しい時代に合ったまちづくりを推進することを目的として策定するものである。現時点での新たな人口推計においては、人口減少に改善は見られるものの、2060年の人口は約8万6千人と、依然として9万人を下回る予測となっていることから、第2期総合戦略においても、引き続き、基本的な考え方については、第1期総合戦略を継承することにしたいと考えている。</p> <p>国の次期総合戦略においても、従来の枠組を維持しつつ必要な強化を図ることとなっており、そのような中、国が示した基本方針においては、次の6つの新たな視点が追加されている。一点目が関係人口の創出、拡大と企業や個人から地方への寄付・投資などの資金の流れを生む「地方へのひと・資金の流れの強化」、二点目がSociety 5.0の実現やSDGsを原動力とした地方創生、「新しい時代の流れを力に」、三点目が人材の掘り起こしや育成、活躍を支援する「人材を育て活かす」、四点目がNPOや企業との連携の「民間との協働」、五点目が女性、高齢者、障がい者、外国人など「誰もが活躍できる地域社会」、六点目が、地域全体をマネジメントする「地域経営の視点での取り組み」である。第2期総合戦略には、この6つの新たな視点を可能な限り盛り込むこととしている。</p> <p>資料1「新居浜市総合戦略《令和2年度～6年度》の概要(案)」を見ていただきたい。今回の新規項目や主な変更点については、資料に赤字で表示している。これまで、6つの新たな視点等、国の基本方針を踏まえまして、9月の第7回庁議において、資料左の「基本目標」の列に示す次期総合戦略の4つの基本目標を決定し、その後の庶務担当会議において、全部局に対して新規事業を含む事業提案の募集している。提出してもらった各種事業をもとに、資料中央の「施策」の列に示すように、総計15の施策を選定し、資料右には、それぞれの施策を実現するための「主な取組」、さらに「主な事業」の概要を取りまとめている。現在、当初予算の編成作業中であることから、査定結果により「主な事業」等に変更が生じることもあるのでご留意いただきたい。</p> <p>次に、6つの新たな視点に基づく、新たな「施策」と「主な取</p>
-------------	--

組」、「主な事業」について、説明する。

まず、「地方へのひと・資金の流れの強化」の視点においては、施策2-3「関係人口の創出・拡大」の「主な取組」②企業版ふるさと納税の活用促進のほか、③民間人材の活用では「主な事業」として各種アドバイザーの登用、ふるさと応援大使の活用に、④情報発信の強化では全国にはま倶楽部への情報発信等に取り組む。

次に、「新しい時代の流れを力に」の視点においては、施策4-1「時代に合ったまちづくりの推進」の「主な取組」①Society 5.0で実現する社会の推進では「主な事業」としてスマートシティの推進に、②SDGsを原動力としたまちづくりの推進ではSDGsを前提とした計画の策定と推進に取り組む。

次に、「人材を育て活かす」の視点においては、施策1-3「地元産業の振興」の③産業を支える人材の育成と協働の推進において、リカレントプログラムの開発と運用。

次に、「民間との協働」の視点においては、施策4-4「協働のまちづくりの推進」の「主な取組」①住民が主体となったまちづくりの推進では「主な事業」として地域活動への支援、②地方創生を支える人材の育成と協働の推進では、みらい会議の開催に取り組む。

次に、「誰もが活躍できる地域社会」の視点においては、施策4-3「安心・安全のまちづくり」の③人権が尊重され、すべての人が共生できるまちづくりの推進では多文化共生社会の実現。

また、「地域経営の視点での取り組み」の視点においては、施策1-2「新産業の創出、創業への支援」の③新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展では先進的技術への実証支援に取り組む。

次に、基本目標の進捗の度合を図る数値目標、それぞれの施策の進捗の度合を図るKPIについては、公表する際に市民に分かりやすく、また毎年確実に数値が確認でき、進捗を管理できるものとして、項目の見直しを進めているところである。

第1期総合戦略では、4つの基本目標に7つの数値目標、そして、14の施策に38のKPIを設定していたが、推進監会議や有識者会議において、協議を行い、施策の進捗を図るKPIを市民にわかりやすいもので、毎年確実に数値が取れるものとした。また、KPIは事業の進捗ではなく、施策の進捗を図るものとし

て見直しを行っている。

第2期総合戦略では、現在のところ、4つの基本目標に7つの数値目標、そして15の施策に22のKPIを設定している。

まず、数値目標につきましては、基本目標1の市内事業所従業者数を雇用保険被保険者数に変更し、基本目標3の合計特殊出生率を削除し、年間出生数を新たに追加している。これについては、合計特殊出生率が毎年数値が出ないことで変更しているが併用も望ましいのではないかと考えている。また、65歳健康寿命を健康寿命に変更している。

また、12月20日に国の第2期総合戦略が公表されている。資料5ページに4つの基本目標ごとの政策目標、基本目標1であれば、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、というところで、1つのKPIということで、地方における若者を含めた就業者増加数を5年間で100万人創造しよう、ということになっている。これらも参考に今後本市KPIの再検討が必要であると考えている。

以上が、資料1概要案の説明であるが、計画の詳細については、資料2をご確認いただきたい。今後年明けにかけ、資料2に基づき、総合戦略本編を策定していくので、各部局においては、数値目標及びKPIの項目、また、「施策」、「主な取組」、「主な事業」の項目や、各項目の文章表現などについて、改めて精査をし、追加、修正等があれば、1月10日（金）までに、地方創生推進課まで、連絡いただきたい。

最後に、今後の予定について説明する。「資料3」策定に係る今後のスケジュールをご覧いただきたい。令和2年1月下旬に予定している「有識者会議」に向け、年明け早々にも「第2期新居浜市総合戦略本編」を全庁に示し確認をしてもらい、1月20日の庁議において、総合戦略本編を決定する。その後、「有識者会議」、2月上旬の市議会「特別委員会」、「会派説明」を経たのちに、最終案について2月中旬から3月中旬まで「パブリックコメント」を行い、3月の庁議において「第2期新居浜市総合戦略」を決定し、公表する予定としている。

なお、12月20日に公表された国の長期ビジョン及び第2期総合戦略の概要版を参考資料として保存しているのので、参照いただきたい。

まだ、策定作業がすすんでいないところであるが、ご協力をお

	<p>願いたい。</p>
市長	<p>何かご質問、ご意見はないか。</p>
環境部長	<p>資料2の15ページ、④として地球にやさしい暮らしを実現します、とあるが、総合戦略（案）の資料には④の項目がない。</p>
企画部長	<p>抜けているようなので、確認をして訂正する。</p>
経済部長	<p>スケジュールを見ると、最終的に1月20日の庁議ということだが、全庁的に最終的にたたき場というものはないのか。</p>
企画部長	<p>資料2を十分に確認していただきたいのと、それに基づいて本編を示すのでそれで最終協議をしてもらいたいと考えている。1月20日の庁議の中で決定していく。</p>
経済部長	<p>数値目標やKPIを出しているが、変更は可能なのか。</p>
企画部長	<p>可能である。まだ設定が甘いので今後協議する必要がある。</p>
教育長	<p>教育の分野がインターンシップくらいしか見えてこない。人口減少対策という事であれば、教育の果たす役割は大きいと思うがその辺り企画部はどう考えているのか。</p>
企画部長	<p>総合計画ではないので、全てを網羅するわけではないが、前回の庁議において、安心して育てる学校教育と言う意見をいただいたので、教育委員会と協議をしたが、再度協議させていただきたい。</p>
教育委員会事務局長	<p>推進監から案がでているので、地方創生推進監とも協議していただくようお願いしている。</p> <p>案が出てきているのは、子育て支援の充実のところの、安心して子育てができる環境の整備のところ、安心して子育て・教育ができる環境の整備、としてここに教育が入れられないかということを出ている。</p>

市長	<p>教育力が高いことはまちの魅力になるので、ぜひ教育をいれていただきたい。</p>
参与	<p>よく検討されているが、7月のフォーラムをしてもらった内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の大平総括参事官補佐と意見交換をしてきた中で、国の資料にもでていますが、国全体を網羅する形の方針と言う話もあり、その中で新しいものと言えばSociety 5.0と関係人口だということで、その中で戦略を立てることも大切だが、その時に誰がいつからどのように動くかということのほうが重要で、その時にマンパワーがあるか、お金があるかということをよく考えるよう話があった。そこでお願いしたいことは、地方創生はあくまでも地方創生推進課だけがする仕事ではない。市長も全員が営業マンという事を言われたが、例えば、関係人口でいえば、来年1月に、「ふるさと祭り東京2020」があるが、職員1,000人が関東周辺の方に1人呼び掛けてくればそこで1,000人の関係人口が生まれるかもしれない。これと同じように経済部だけがやればよいということではない。要は1つの施策で1つの目標が達成されるわけではない。まちの魅力はいろいろな面がある。国のほうも横断的な目標ということもあり、それぞれの部局が自分事として考えるために横断的な目標や全体の関係性を本編にでも入れることが出来たらよいのではないかと思う。もうひとつは、総合戦略はあくまでも交付金を取るためのものというところもあり、今後交付金を取ろうとしているものが入っているか、交付金を取ろうとしているものはどうなっているのか。</p>
企画部長	<p>現在、若宮小学校を活用した生涯活躍のまち、と経済部のIoT、IT関連事業、インバウンド観光の3事業について策定中で準備している。</p>
市長	<p>もう一度持ち帰ってもらい各部局で検討してもらおうことになるのか。</p>
企画部長	<p>1月10日までに出してもらい、今度は本編という形で示していく。</p>

3 協議事項
(なし)

4 連絡事項

(1) 国土強靱化地域計画の策定について (市民部)

市民部長	<p>「国土強靱化地域計画」の概要について説明する。</p> <p>まず、今回説明する目的だが、今年度、新居浜市版の国土強靱化計画を作成に着手することとなり、現在、市民部・防災安全課において、その作業を進めているところであるが、この計画をまとめるに当たり、各部局の国土強靱化に関わる施策との調整が必要となることから、関係部局の協力をお願いしたいということと、あわせて、部局長さんに対し、先に国土強靱化地域計画の概要について説明し、理解いただこうとするものである。</p> <p>説明は、「国土強靱化とは」ということ、及び「国土強靱化地域計画とは」ということの2点を中心にする。</p> <p>はじめに、「国土強靱化とは」についてであるが、「1の背景・位置づけ」の中でも触れているが、「強靱化」とは、いわゆる「強さ」と「しなやかさ」のことで、この「強さ」とは、危機的な災害が起こった場合に、壊滅的な被害を出さない「災害を受け止められる強さ」であり、また「しなやかさ」とは、被災しても早期に元に戻る回復力」のことである。まさに「国土強靱化」とは、甚大な被害が予想されている南海トラフ巨大地震や、これまでに経験したことのない未曾有の風水害に見舞われた場合にも、この2つの力を備えることによって、地域社会はもとより、国全体の社会経済システムを維持、発展しようとするものである。</p> <p>次に、「国土強靱化地域計画とは」ということについてであるが、国土強靱化を、国を挙げて計画的に推進するため、平成25年に国土強靱化基本法が制定され、国においては26年に国土強靱化基本計画を策定し、地方公共団体の強靱化計画となる強靱化地域計画は、既に全都道府県が策定済み、また市町村では、120市区町村、約7%が策定済みで、現在、残る多くの市町村が策定を進めているところである。</p> <p>国土強靱化地域計画の中身について、まず、「2国土強靱化の基本的な進め方」にも書いているとおり、国全体の国土強靱化を</p>
------	--

図るためには、まず国の計画との整合が不可欠であり、県も市も基本的な計画の構成や、「3国土強靱化計画の基本目標」についても国と同様であり、右側書いている「策定ステップ」についても国から標準的な策定手順として示されているものである。

次に、計画の策定手順については、ステップ1から5の順となるが、強靱化を進めていくために必要なことは、まず、強靱化の反対である弱いところ、「脆弱性」を把握していくことになる。

ステップ2で「リスクシナリオ」（最悪の事態）と書いているが、これは、南海トラフ巨大地震等の災害に見舞われた場合に、例えば、市民の命が失われる、救助・救急ができない、行政が停止する、情報通信ができなくなる、経済活動が停止する、エネルギー供給や交通等が途絶える、深刻な2次災害が起きる、地域が再建できなくなるといった「起きてはならない最悪の事態」の具体的な内容を「リスクシナリオ」として想定し、次のステップ3では、行政各分野のソフト・ハードの施策から、最悪の事態に対する事前に備えるべき対策を洗い出し、その取り組みが出来ていないところ、弱いところを、正に脆弱性があるところとして分析・評価し、次のステップ4では、脆弱なところに対する、今後取り組むべき具体的な対策や取組みを明確にするともに、KPIを設定し、最後のステップ5では、その対策の重点化、優先順位付けを行い、国土強靱化を推進しようとするものである。なお、計画期間は、5年程度を考えているが、期間中PDCAサイクルに基づいて、進行管理を行おうとするものである。

次に、裏面をご覧いただきたい。

令和2年度の国の当初予算では、昨年度同様、4兆円規模の国土強靱化関係予算が見込まれているが、地方公共団体が、国の国土強靱化関連の補助事業を活用する場合には、令和2年度は、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組み、又は明記された事業に対し、重点的に配分することとされおり、さらに令和3年度からは、そのことが要件化されるという方向が示されており、本市においても、令和2年度の国への要望に間に合うように策定をすすめていきたいと考えている。

具体的には、資料の下段に示しているが、現在、市民部でステップ1・2を策定しており、庁内関係課所にはステップ3・4について、年明け以降協力いただき、ステップ5では企画部と調整の上、原案を3月末までにとりまとめたいと考えている。その後、

市長	<p>原案については、愛媛県への意見照会、新居浜市防災会議への諮問、パブリックコメント、市議会特別委員会等の調整を経て、最終的に来年6月ごろまでに、新居浜市の国土強靱化地域計画として決定する予定としている。</p> <p>このことから、冒頭に願いましたとおり、今後、策定作業を進めるに当たり、庶務担当会議等を通じて、関係部局へ協力をお願いすることになるので、よろしく願いたい。</p> <p>何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>非常にタイトなスケジュールであるが、予算に間に合わなくなるので協力をお願いしたい。</p>
----	---

(2) 内部統制に依拠した監査等の実施に伴う資料の提出について (監査委員事務局)

監査委員事務局長	<p>監査委員事務局から、先日、庶務担当会議を通じて各部局課所長宛に「内部統制に依拠した監査等の実施に伴う資料の提出について」依頼をした。</p> <p>元々、内部統制という言葉自体、大方の職員にはなじみが薄いため、依頼の目的等について十分な理解は得られていないのではないかと思う。昨年8月の第5回庁議においても、地方自治法改正に伴う内部統制の整備について概要を説明したが、現在のところ、本市においては努力義務しか課されていないため、特に関心を持たれた方はいなかったように思う。</p> <p>今回、なぜ監査委員事務局からこのような依頼をしたのか、内部統制のあらましと、今後の監査のあり方について、共通の理解・認識をいただきたく、改めて簡単に説明をさせていただく。</p> <p>資料をご覧いただきたい。</p> <p>No.1からNo.6までが庶務担当会議に提出し、その後メールで各部課所に送信した資料で、No.7・No.8は内部統制に関する根拠法令と総務省の監査基準(案)等を抜粋したものである。</p> <p>No.1の下段にゴシック体で表示した部分が国の示す内部統制の定義である。では、実際に何をしようとしているのかを簡略に示したのがNo.2のイメージ図である。これは令和2年度から、都道府県と指定都市が実施しなければならない。</p>
----------	--

まず、内部統制推進部局において、取り組むべき内部統制について検討し、その方針を策定、公表した後、年間を通じて、市役所全ての部局課所を対象として、方針に基づいた体制の整備、運用を推進することになる。

この推進部局の1年間の活動に対して、内部統制評価部局においては、独立的な評価を行い、作成した評価報告書を監査委員の審査に付すことになる。監査委員は、審査の後に意見書を作成して、市長に提出する。

市長は、監査委員の意見を付けた報告書を議会に提出し、公表しなければならない。

ちなみに総務省が公表している「内部統制制度の導入・実施ガイドライン」によると、内部統制推進部局については「新たに組織を設置することが望ましい」、内部統制評価部局についても「第三者的な視点からより効果的なモニタリングを行う観点から、内部統制推進部局と異なる部局が担うことが望ましい」とされている。

このため、本市において内部統制の整備に取り組む際には、少なくとも組織機構、事務分掌条例・規則等の見直しを検討しなければならないと考える。

資料のNo.5、赤枠で囲んだ部分をご覧ください。冒頭申し上げたとおり、この取組に対し、改正地方自治法では、指定都市以外の市町村長は努力義務とされており、一見各自治体の自主性に任されているように伺えるが、注意いただきたいのは、その下「監査委員は監査基準に従うこととし、監査基準は各地方公共団体の監査委員が定め、公表」とある。こちらは努力義務ではなく、令和2年4月1日改正法の施行に合わせて実施しなければならない。また、その監査基準の内容も、各自治体の監査委員の裁量に任されているものではない。

資料No.8をご覧ください。上から3行目、法第198条の4第5項の規定による総務大臣が示す指針として、監査基準(案)を記載している。この基準(案)については、総務省から「ミニマム・スタンダード=守られるべき最低限度の基準」であるとの説明を受けている。

中段に記載している監査基準(案)第8条・第9条の規定に従い、令和2年度以降、監査委員は本市の内部統制の整備状況及び運用状況について情報を集め、監査等の対象のリスクを識別し、

	<p>そのリスクの内容及び程度を検討した上で、監査を実施することになる。その監査を行う事前準備、情報収集の手始めとして、先日各課所の事務取扱マニュアル等の提出をお願いした。</p> <p>同じく下段には監査基準（案）と同時に示された、監査基準の実施要領を記載しているが、赤色下線の部分に注目していただきたい。</p> <p>要するに、地方自治法第150条第2項において、指定都市の市長を除く市町村長に対しては努力義務と規定しながら、監査委員の力によって、長による内部統制の整備・運用を促進しようとするのが国の狙いのようなのである。</p> <p>資料No.6をご覧いただきたい。平成29年地方自治法を一部改正した際の衆・参両議院の総務委員会附帯決議である。いずれも第1項に指定都市以外の市町村においても内部統制の整備を促すよう、国に対して助言や情報提供、検討を行うよう求めている。この附帯決議がある以上、所管省庁である総務省は、各自治体の自主的な取組をのんびり待っている訳にはいかないと思われる。このため、今後とも市長部局、特に総務部においては、国や他市の動向に注意しながら、内部統制の整備について検討いただきたい。</p>
--	--

5 その他

(1) SDGsの研修について

<p>市長</p>	<p>SDGs研修を各部局長対象にする。1月21日を予定している。ぜひ参加していただきたい。</p> <p>他に何か連絡事項等はないか。</p> <p>他になければ、以上で令和元年度第9回庁議を終わる。</p>
-----------	---